

# 神戸市採用広報ツール作成等業務仕様書

## 1. 業務名

神戸市採用広報ツール作成等業務

## 2. 業務目的

人材獲得競争が激化するなか、神戸市政で活躍できる有為な人材を獲得していくため、特に民間企業志望者が本市を就職先の選択肢となるように、受験意欲を掻き立てる広報ツールを以下の点を目的として作成し、広報を展開する。

- (1) 広報物の内容は、神戸らしさを感じさせ、見た人が神戸に興味を持ち、本市で働きたくなるような独創的かつ魅力的なものとする。
- (2) 公務員試験対策を必要としない「特別枠」を広く民間企業志望者に周知し、市採用試験の受験につながるものであること。
- (3) 本市の職場の雰囲気や仕事のやりがい具体的にイメージできるものであること。
- (4) 民間企業志望者を惹きつけるような内容・構成とし、これらを用いた採用活動自体がマスメディアに取り上げられるような魅力的なものとする。
- (5) 作成した広報物を活用して、効果的な採用広報が実施できるものとする。

## 3. 業務内容

### (1) 採用広報用の動画の作成・編集

#### ① 制作物

3～5分×1本

動画内容や構成についての企画案を提案し、本市と協議のうえ制作すること。

#### ②動画に期待する機能

- ・民間企業志望者が、本市の仕事に興味を持つような内容とすること。
- ・文章や静止画では伝わりづらい職場の雰囲気や本市の公務の魅力が伝わるようなものとする。
- ・テロップ及びアニメーションなどを活用し、視聴者が理解しやすくすること。

#### ③撮影及び編集

- ・映像の構成・脚本・演出等の企画については、委託契約締結後に本市と協議のもと決定する。
- ・画角は16：9、画質のクオリティはハイビジョンとする。
- ・効果的な音響を使用し、必要に応じてオリジナル楽曲を制作する。

#### ④主な用途

- ・大学等での説明会等
- ・YouTube や市職員採用ホームページ等にアップロード

#### ⑤成果物

MP4形式、フラッシュビデオ (flv) 形式とウィンドウズ・メディア・ビデオ (wmv)、DVDビデオ形式、その他配信する媒体に適した動画配信用データのDVD 3部

#### ⑥校正・確認

- ・動画内容すり合わせ×1回

- ・内容確認×2回
- ・最終内容確認×1回

#### ⑦納品

令和3年1月8日（金）

### (2) 「特別枠」の魅力をPRするホームページの作成

#### ①制作物

民間企業志望者の学生が本市の仕事に魅力を感じ、その学生に神戸市職員採用試験の受験を促すホームページとすること。本ページは市職員採用ホームページとリンクさせることを前提に、全体のレイアウトや構成についての企画案を提案し、本市と協議のうえ制作すること。資料・画像は、本市が提供する素材（写真）に加えて、受託事業者により収集のうえ、順次、本市に確認し、その了解を得て確定する。

画像はホームページ作成後、電磁的記録媒体（DVD ROM等）により本市に納品する。

#### ① 神戸市ホームページの作成にあたっての注意点

##### ・サポートOS

Windows 7以降、OSX 10.11 (ElCapitan), MacOS 10.12 (Sierra) 以降

AndroidOS: Ver. 5.1.1 以降、iOS: 11年2月6日以降、iPhone5s 以降、iPad Air 以降、iPod touch (第6世代)

##### ・サポートブラウザ

Internet Explorer11 以降、Chrome、Firefox、Safari でサポートしていること

##### ・プログラム言語

HTML、CSS、JavaScript（但し、脆弱性がないよう対応を要する）等、一般的に使われる言語とすること

##### ・ユーザビリティ

PC及びタブレット端末、スマートフォンなどマルチデバイスで閲覧可能な仕様とPC及びタブレット端末、スマートフォンなどマルチデバイスで閲覧可能な仕様とし（フューチャーフォンは除く）、サイト閲覧者がストレスなく閲覧できるように配慮したデザインにすること。ただし、デバイスごとに別のサイトを制作するのではなく、同ドメイン・同ページを使用し、画面サイズによって最適化される構造とすること。

##### ・アクセシビリティ

「神戸市ホームページ作成事業者用ガイドライン」等の本市ホームページ作成に関する各種規程を準拠すること。

#### ③納品

令和3年1月8日（金）

### (3) 制作した動画及びホームページを採用ブランディングに活用できる企画提案

①制作した動画及びホームページを活用し、民間企業志望者に「特別枠」を周知する効果的な採用広報の企画提案。特別枠の周知に関する具体的な目標、数値についても記載すること。

②採用ブランディングに関する提案及び新たな採用広報実施計画の企画提案（スケジュール含む）

#### ※留意事項

- ・受託業務終了後直ちに、採用広報全体の実施概要、実績、効果測定等を含む業務実施報告書を作成し、本市に提出のうえ、承認を得ること。

## 5. その他の事項

### (1) 実施体制

本仕様書に記載した業務を円滑かつ確実に遂行することが可能な体制を整備すること。また、業務全体を統率する業務遂行責任者をおくこと。

### (2) 再委託について

原則として、本業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、本市の承諾を得たときは、この限りではない。

### (3) 著作権の帰属

この契約により作成される成果物の著作権は以下に定めるところによる。

- ① 成果物の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は発注者である神戸市に無償で譲渡するものとする。
- ② 受託者は、本市の事前の回答を得なければ、著作権法第 18 条及び第 19 条を行使することができないものとする。

### (4) 秘密の遵守

受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

### (5) 記載外事項

本仕様書に定めのない事項または本仕様書について疑義の生じた事項については本市と受託者とが協議して定めるものとする。

### (6) 第三者の権利侵害

受託者は、納品する成果物について、第三者の商標権、肖像権、著作権、その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は、受託者が負うものとする。